

平成28年度指導監査対象[社会福祉法人]

実施数 10法人

指摘件数 34件

【指摘の内訳】

□理事に関すること 2件

(主な内容)

代表者の就任登記を2週間以内に行なっていない。

□理事会に関すること 4件

(主な内容)

理事会の開催通知が相当の期間をもって通知されていない。

理事会の議案内容が分かるように資料等が整備されていない。

議事録に定款の規定する定足数を満たし有効に成立していることが明記されていない。

□人事管理の状況に関すること 6件

(主な内容)

施設長以外の職員の任命について、理事長の決裁がない。

労働基準法第24条に基づく賃金控除の協定が締結されていない。

就業規則に規定されている勤務時間が現在の運用と異なっている。

□資産管理の状況に関すること 1件

(主な内容)

登記簿謄本及び定款と財産目録の基本財産に差異がある。

□会計管理の状況に関すること 20件

(主な内容)

予算額超過後に補正予算を編成している。

会計責任者について理事長の任命辞令が交付されていない。

経理規程の内容が、会計基準及び各関係通知と異なっている。

財務諸表の注記が作成されていない。

経理規程に基づく契約書が作成されていない。

借入金が理事会の承認を得ずに行なわれている。

寄附申込書が徴収されていない。

経理規程に基づく競争入札が行われていない。

小口現金の運用が経理規程に基づいて行われていない。

会計基準に基づいて拠点区分ごとに予算編成がおこなわれていない。
月次試算表について法人全体および拠点区分ごとの資金収支計算書が作成されていない。
決算において、貸借対照表と資金収支計算書とに整合性がない。
随意契約理由が明記されていない。

□その他運営管理に関すること 1件

(主な内容)

外部監査の導入を検討すること。
